



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.2 No. **391**



場 所:鶴林寺(加古川市)

主な記事

- 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催します
- トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインについて
- 「業務改善助成金」による最低賃金の引上げに関する支援について
- 消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)

主な同封物

- 分散引越にご協力をお願いします

CONTENTS

はく **トラック君** です



行政からのお知らせ

- 国土交通省 「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催します 1
トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインについて 4
自動車の検査・登録申請の早期手続きについて 5
- 厚生労働省 「業務改善助成金」による最低賃金の引上げに関する支援について 6
- 内閣官房他 消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン) 8

事務局からのお知らせ

- 新年祈願祭を開催しました 11

支部だより

- 西神戸支部 12

天狼会のページ

- 栗原近畿運輸局自動車交通部長との意見交換会を行いました 13

会員だより

15

適正化事業部からのお知らせ

- 今月のテーマ「特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。」 18

協会日誌

20



行政からのお知らせ



国土交通省

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催します

国土交通省では、トラック運送事業者の取引条件の改善や長時間労働の改善、生産性向上に役立つ方策について、2月5日の名古屋会場を皮切りに、全国で「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催します。

トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、物流が継続的にその機能を果たしていく上では、トラックドライバーの長時間労働の改善を図るとともに、物流の生産性向上を図っていく必要があります。

国土交通省では、トラック事業者と荷主が連携して実施した、トラック運送事業における荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業の成果を取りまとめたガイドライン^{*1}を昨年11月に策定しました。また、昨年12月には、トラック運送機能の安定的・継続的な提供を可能とするために、コンプライアンス違反を防止しつつ運行に必要となるコスト構成や効率的な運送を可能とする運行事例等について取りまとめたガイドライン^{*2}を策定しました。

今般、荷主及びトラック運送事業者を対象に、これらのガイドラインの周知や具体的な改善事例の紹介等を目的とした「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催しますので、奮ってご参加ください。

※1 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

<http://www.mlit.go.jp/common/001260158.pdf>

※2 トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン

<http://www.mlit.go.jp/common/001267339.pdf>

※セミナー参加費は無料です。

※セミナー各回の開催日時・場所・参加申し込み方法等については次のページ別紙をご参照ください。

1. プログラム

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」や荷主とトラック事業者の連携事例等について紹介する予定です。なお、本プログラムは現時点の予定であり、変更する場合がございますので、ご了承ください。

【プログラム(予定)】

- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて
- トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインについて
- 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について
- 取引環境と長時間労働改善事例の紹介
- 各種取引関係のルール等について

2. 各開催会場の日時・場所

会場までの交通アクセス等の詳細については、お申込みいただいた後に改めてご連絡させていただきます。

- 名古屋会場(定員:180名)
 - ・ 日時:平成31年2月5日(火)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKPガーデンシティPREMIUM名古屋ルーセントタワー
(名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー 16階)
- 東京会場(定員:255名)
 - ・ 日時:平成31年2月7日(木)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター(東京都千代田区 大手町 1-8-1)
- 東京会場(定員:255名)
 - ・ 日時:平成31年2月13日(水)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKP 東京駅大手町カンファレンスセンター(東京都千代田区 大手町 1-8-1)
- 大阪会場(定員:177名)
 - ・ 日時:平成31年2月15日(金)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKPガーデンシティ新大阪(大阪市淀川区宮原4丁目 1-4 KDX新大阪ビル)
- 福岡会場(定員:135名)
 - ・ 日時:平成31年2月19日(火)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKP博多駅前シティセンター
(福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル 8F)
- 札幌会場(定員:165名)
 - ・ 日時:平成31年2月22日(金)14:00~16:00
 - ・ 場所:TKP札幌カンファレンスセンター
(札幌市中央区北3条西3丁目1-6 札幌小暮ビル 6F/7F)

3. 申し込み方法

参加を希望される方は、各会場とも開催の1週間前までに、本事業の委託先である榊野村総合研究所までURLあるいはFAXにてお申込みください。

各会場定員になり次第、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

【URLによるお申し込み】

宛先: <https://totaleventmanager.jp/events/17>

メールタイトル: 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー

本文: 以下の項目をご記載ください

- ✓ 参加される会場名: (札幌、東京、名古屋、大阪、福岡のいずれか)
 - ✓ 所属・役職・氏名: 複数名でご参加される場合は全員分をご記載ください
 - ✓ 連絡先: メールアドレス、電話番号をご記載ください(複数名ご参加される場合は代表者のみで結構です、なお、1団体あたり最大2名とさせていただきます。)
- ※ お知らせいただいた個人情報は、個人情報保護法を遵守し厳重に管理いたします。また、本会に関するご連絡以外の目的には使用いたしません。

【FAXによるお申し込み】

宛先: 03-3273-6529

下記の参加フォームに必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

トラック事業の生産性向上セミナー参加申し込み

参加希望会場(該当会場に○印を記載してください)

名古屋	東京	東京	大阪	福岡	札幌
2/5	2/7	2/13	2/15	2/19	2/22
(火)	(木)	(水)	(金)	(火)	(金)

ご参加者(1団体あたり最大2名まで)

ご所属	お名前
代表者メールアドレス*	@

※開催通知をメールにてお送りしますのでご記入をお願いします

◆ お問い合わせ先

ご不明な点などがございましたら、下記担当者までメールにてご連絡ください。

【運営全般及び出欠の連絡先】

榊野村総合研究所 社会システムコンサルティング部
取引環境と長時間労働の改善セミナー担当
Mail: truckseminar@nri.co.jp

トラック運送サービスを持続的に提供可能 とするためのガイドラインについて

国土交通省では、トラック事業者が適正な水準の運賃・料金を収受できる環境を整えることを目的として、平成28年7月に学識経験者、トラック運送事業者・荷主等の関係者及び関係省庁から構成される「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を立ち上げ、具体的な方策等について検討を進めてきました。

同検討会における議論を踏まえ、コンプライアンス違反を防止しつつトラック運送機能の持続的確保を図る上で一定のコストが必要となること等について荷主・運送事業者双方の共通理解を促すために、事業の実施におけるコスト構成や運行事例等も含めてガイドラインとして取りまとめました。

引き続き、関係省庁間で密接に連携しつつ、適正運賃収受の実現に向け、荷主・運送事業者双方に対する働きかけ等に取り組んでいきます。

詳しくは下のホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001267339.pdf>

問い合わせ先

国土交通省自動車局貨物課 尾崎・足利

電話：03-5253-8111（内線41333）



自動車の検査・登録申請の早期手続きについて

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、申請処理を円滑に行うため、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中旬までにお済ませ下さいますようお願いいたします。

また、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1ヶ月前から受けられますので、余裕をもってお受け下さい。

なお、検査・登録申請に関するお問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

神戸運輸監理部

兵庫陸運部

登録に関するお問い合わせ先

050-5540-2066をダイヤル後、037をプッシュ

検査に関するお問い合わせ先

050-5540-2066をダイヤル後、02181をプッシュ

姫路自動車検査登録事務所

登録に関するお問い合わせ先

050-5540-2067をダイヤル後、037をプッシュ

検査に関するお問い合わせ先

050-5540-2067をダイヤル後、02181をプッシュ

神戸運輸監理部ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kobe/>

近畿運輸局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！**です

「業務改善助成金」による最低賃金の引上げに関する支援について

「業務改善助成金」の拡充

～ 事業場内最低賃金800円未満の事業場に対する助成率の引上げ ～

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 ※「設備投資など」の具体例は次頁を参照してください。

拡充内容

事業場内最低賃金800円未満の事業場について、**助成率**を引き上げます。

現行の助成率	拡充後の助成率
7/10または3/4	4/5
3/4または4/5 ※1 (生産性要件を満たす場合)	9/10 ※1 (生産性要件を満たす場合)

今回からの制度概要

※平成30年度第2次補正予算（案）に基づく措置

事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
① 30円以上 (今回から追加措置される制度)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 <small>〔ただし、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業規模30人以下の事業場に限り(※2)〕</small>	4 / 5 <small>〔生産性要件を満たした場合には 9 / 10 (※1)〕</small>
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		
② 30円以上 (変更なし)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金1,000円未満の事業場	7 / 10 常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は 3 / 4 <small>〔生産性要件を満たした場合には 3 / 4 (※1)〕</small>
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		
③ 40円以上 (変更なし)	1人以上	70万円	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場	常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は 4 / 5

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

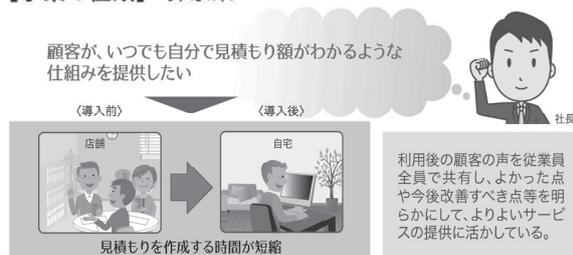
(※2) 助成率引上げの対象は、地域別最低賃金800円未満の、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の19県のうち、事業場内最低賃金800円未満の事業場に限りま。

～・業務改善助成金の活用事例～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

事例 1 ホームページ用見積もりシステムの導入による業務効率の向上

【所在地】 山形県 【従業員数】 6人
【事業の種類】 葬祭業



- 以前は見積もり依頼に応じて見積もりを作成する必要があったが、ホームページ用見積もりシステム導入後は、顧客が自分で見積もりを作成した上で詳細な商談に入ることが多くなったので、成約率も向上することとなった。
- 見積もり作成にかかる時間の短縮及び成約率の向上によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を60円引き上げた。

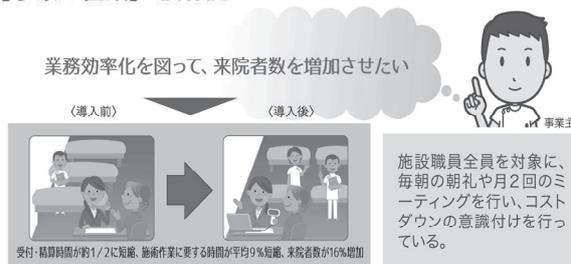
助成金活用のポイント

ホームページに見積もりシステムを掲載したことで、見積もり作成業務の効率化と、成約率の向上につながった。

(※平成28年度時点の制度に基づく事例)

事例 2 ベッド数の増加等による業務フローの見直しとPOSシステムの導入による業務効率化と来院者数の増加

【所在地】 静岡県 【従業員数】 3人
【事業の種類】 接骨院



- 来院者情報をバーコード管理することによる受付・精算にかかる時間の短縮と、ベッド数の増加、柔道整復師(有資格者)の増加、治療内容の時間配分の調整等の施術フロー見直しにより、施術可能人数が増大したことで、来院者数が増加した。
- 受付・精算や施術にかかる時間の短縮と来院者の受入れ体制の改善を行ったことによって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を60円引き上げた。

助成金活用のポイント

コンサルタントによる業務フローの見直しとPOSシステムを導入したことで、業務の効率化と来院者数の増加につながった。

(※平成28年度時点の制度に基づく事例)

ご留意頂きたい事項

- ◆ 助成金の支給は補正予算成立が条件となりますが、申請は補正予算成立前であっても可能です。
- ◆ 過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ◆ 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県に設置している「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



申請先

- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、都道府県労働局です。申請する事業場が所在する地域の労働局にお尋ねください。【担当部署】各労働局雇用環境・均等部(空)

消費税率の引上げに伴う価格設定について (ガイドライン)

1. 価格設定に関する考え方

- 我が国においては、消費税が1989年に導入されて以降、導入時及び税率引上げ時に、一律一斉に価格が引き上げられるものとの認識が広く定着しています。
- これに対し、1960年代から1970年代前半に付加価値税が導入され、税率引上げの経験を積み重ねてきている欧州諸国では、税率引上げに当たり、どのようなタイミングでどのように価格を設定するかは、事業者がそれぞれ自由に判断しています。このため、税率引上げの日に一律一斉に税込価格の引上げが行われることはなく、税率引上げ前後に大きな駆け込み需要・反動減も発生していません。
- たしかに、消費税は、事業者ではなく、消費者が最終的には負担することが予定されているため、消費税率引上げ後に小売事業者が値引きを行う場合、消費税転嫁対策特別措置法により、「消費税はいただいていません」「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した形で宣伝・広告を行うことは禁止されていますが、これは事業者の価格設定のタイミングや値引きセールなどの宣伝・広告自体を規制するものではありません。例えば、「10月1日以降〇%値下げ」「10月1日以降〇%ポイント付与」などと表示することは問題ありません。
- また、今回は、中小・小規模小売事業者に対して、来年10月の消費税引上げ後の一定期間に限り、ポイント還元といった新たな手法などによる支援などを行う予定です。これにより、中小・小規模小売事業者は、消費税率引上げ前後に需要に応じて柔軟に価格設定できる幅が広がるようになります。
- 大企業においても、消費税率引上げ後、自らの経営資源を活用して値引きなど自由に価格設定を行うことに何ら制約はありません。

2. 適正な転嫁の確保

- このように消費税率引上げ後、小売事業者が自らの経営判断により値引きを行うことに法令上の制約はありませんが、事業者間の取引については、当該小売事業者に製品・サービスを納入する下請事業者等がしわ寄せを受け、適正な価格転嫁ができず、増税分を負担させられるような事態があってはなりません。
- 消費税転嫁対策特別措置法は、小売事業者や下流の事業者が、下請事業者や上流の事業者に対し、消費税増税分を減額するよう求めたり、利益提供を求めたりすることなどを禁止しています。来年10月の消費税率引上げに際しても、下請事業者等に対するこうした不当な行為がなされないよう、引き続き、転嫁Gメンによる監視や関係機関による周知を厳格に行っていきます。

3. その他

- 消費税率引上げ後、消費の平準化を図るために一定の支援措置を講じる予定としており、事実と反して、消費税率引上げ前に、「今だけお得」といった形で消費者に誤認を与え駆け込み購入を煽る行為は、景品表示法に違反する可能性があります。
- 消費税転嫁対策特別措置法は、税込価格の表示（総額表示）を義務化している消費税法の特例として、「事業者が表示する価格が税込価格と誤認されないための措置を講じているときは、税抜価格を表示できる」と規定しており、これについて特に変更はありません。
- また、従来、消費税率の引上げを理由として、それ以上の値上げを行うことは「便乗値上げ」として抑制を求めてきましたが、これは消費税率引上げ前に需要に応じて値上げを行うなど経営判断に基づく自由な価格設定を行うことを何ら妨げるものではありません。

問い合わせ先

- ・ 総論、広報について
内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室 03-3539-2907
- ・ 適正な転嫁の確保について
公正取引委員会消費税転嫁対策調査室 03-3581-1891
中小企業庁取引課消費税転嫁対策室 03-3501-1511（代表）
- ・ 便乗値上げについて
消費者庁消費者調査課 03-3507-9196

価格設定に関する考え方（ガイドライン1. 関係）

宣伝・広告に関する規制

○ 禁止されない表示

「10月1日以降〇%値下げ」などの表示は問題ない

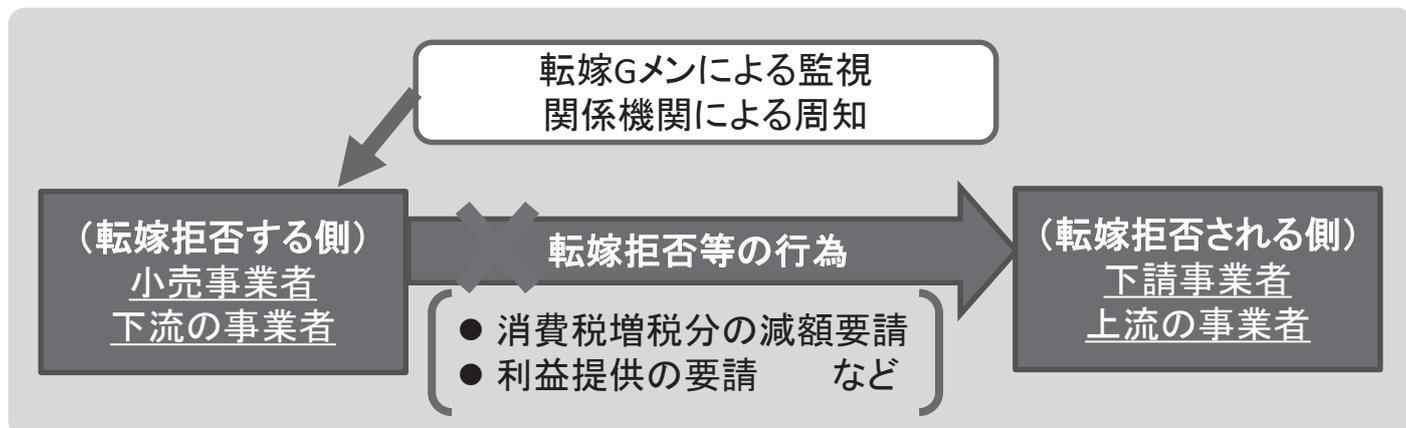


× 禁止される表示

「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した宣伝・広告は禁止



適正な転嫁の確保（ガイドライン2. 関係）



その他（ガイドライン3. 関係：税抜価格として表示できる例）

税込価格と誤認されないための措置の具体例（総額表示義務の特例関係）

① 個々の値札等において税抜価格であることを明示する例

〇〇〇円(税抜価格) 〇〇〇円(税別) 〇〇〇円(本体価格) 〇〇〇円+税 〇〇〇円+消費税

② 店内における掲示、チラシ等における表示により一括して税抜価格であることを明示する例

個々の値札等又は個別の商品価格の部分には、「〇〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に以下のような表示を行うことが考えられる。

当店(本チラシ)の価格は全て税抜表示となっています。

事務局からのお知らせ

新年祈願祭を開催しました

1月10日（木）、神戸市中央区の生田神社において新年祈願祭を開催しました。

昨年に引き続き、当協会が業界や会員企業の隆盛や交通安全を祈願するため執り行いました。

本殿において正・副会長をはじめ常任理事、名誉顧問、相談役、監事他、27名が出席しました。

会員企業の隆盛などを祈願する神職の祝詞のあと正副会長、名誉顧問が協会を代表して玉串を奉奠し、出席者全員が二礼二拍手一礼し、厳かに執り行われました。



OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(一社)兵庫県トラック協会

支部だより ――― 「西神戸支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地：神戸市長田区細田町5丁目2-25（平成30年12月26日移転） 管轄区域：神戸市長田区・須磨区・垂水区 支部長：今村竜彦（有丸京運送 代表取締役） 設立：昭和46年4月 会員数：73社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の交通安全運動パトロール（長田区、須磨区、垂水区内） 春の交通安全街頭キャンペーン（長田交差点） 青年部総会（東天閣） 婦人部総会（エクシブ有馬離宮） トラック教室（菅原保育所・宮川小学校）</p> <p>6月 西神戸支部総会（第一楼） トラック教室（東落合小学校・福田小学校・多井畑小学校）</p> <p>7月 夏の交通安全街頭キャンペーン（長田交差点）</p> <p>8月 ビール祭り（ニューミュンヘン）</p> <p>9月 秋の交通安全運動パトロール（長田区、須磨区、垂水区内） 秋の交通安全街頭キャンペーン（長田交差点）</p> <p>10月 トラックの日街頭活動（JR新長田鉄人広場） 献血活動（イオンモール）</p> <p>11月 環境キャンペーン（JR新長田鉄人広場） 兵庫支部・西神戸支部合同研修会（第一楼） 年末交通安全街頭キャンペーン（長田交差点）</p> <p>12月 年末交通安全街頭キャンペーン（大橋5丁目交差点）</p> <p>1月 兵庫支部・西神戸支部合同新年会（オリエンタルホテル）</p>
<p>主な行事写真</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>交通安全街頭活動（大橋5丁目交差点）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>献血活動（イオンモール）</p> </div> </div>

天狼会のページ

栗原近畿運輸局自動車交通部長との意見交換会を行いました

日 時：平成31年1月16日（水）

場 所：兵庫県トラック総合会館

出席者：近畿運輸局3名、天狼会10名 他

冒頭で栗原部長から、トラック行政の最近の動きについての講演がありました。

「運送業界は低賃金、拘束時間の問題から人材不足であり、運賃の値上げ及び労働生産性を上げることで業界の魅力を向上させ、若者や女性に魅力を感じて頂くことが必要である」「ドライバーだけでなく内勤も人手不足の場合もあり、物流業界全体として、若者や女性を受け入れていく体制が必要」などのお話がありました。



栗原近畿運輸局自動車交通部長

その後、天狼会出席者と下記のような活発な意見交換が行われました。

- 人材確保でどの様な取り組みをしているか
（各社で工夫している内容、女性活用について）
- 他府県の人材確保での取り組み内容
- 運送業界未経験者の採用と人材育成方法について
- 若者の意識変化
（車（免許）離れ、職場への意識変化）
- 運送業界イメージ向上 など



天狼会では、このような活動を行っています。

是非皆さんもご参加を！！

～天狼会ご入会申し込み、お問い合わせ～

兵庫県トラック協会 総務部

TEL 078-882-5556

FAX 078-882-5565

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年12月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		96.75	99.30	100.77	
出 光		93.20	100.73	107.65	
J エ ナ ジ ー				110.00	
コ ス モ		94.20	98.30	107.10	
昭 和 シ ェ ル		94.23		98.50	
モ ー ビ ル					108.10
エ ッ ソ		94.23			118.00
そ の 他		93.39	99.68	103.78	107.43
総 計		94.15	99.71	103.88	108.84
30 / 11	全国平均	102.98	調査なし	110.76	112.14
	近畿平均	102.65		110.85	112.97

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成30年 1 月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年 2 月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年 3 月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年 4 月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年 5 月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年 6 月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年 7 月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年 8 月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年 9 月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
平成31年 1 月		94.15	99.71	103.88	108.84
年 間 平 均		99.07	102.06	105.38	108.76

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
30.12.25	神戸中央	一般	(株)三星	鈴木 康 一	〒650-0045 神戸市中央区港島8-12 SKビル4階 TEL 078-304-6277 FAX 078-304-6177
12.28	東神戸	一般 利用	(株)富士エコー	岡 村 徹	〒658-0033 神戸市東灘区向洋町西2-5 TEL 078-857-1661 FAX 078-857-1664
31.1.4	西播	一般	(株)サンエム	谷 口 竜太郎	〒671-2514 宍粟市山崎町田井631-1 TEL 0790-62-1996 FAX 0790-62-7392
1.20	明石	一般 利用	(株)オール・マイティ	森 崎 和 士	〒651-2121 神戸市西区玉津町水谷377-5 TEL 078-911-8057 FAX 078-911-8047
1.21	東神戸	一般	杉村運輸(株)	野 瀬 光 彦	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭1-1 (株)杉村倉庫内 TEL 078-806-8820 FAX 078-806-8821

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
31.1.15	西神戸	一般	(有) 石 井 運 送	石 井 照 清
1.21	北播	一般	(有) 三 田 物 流	東 元 一

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
9	住所 TEL/FAX	(有)新大光商事 尼崎市東本町1-45-2 TEL 06-6488-2251 FAX 06-6488-0310	〒664-0847 伊丹市藤ノ木3-6-18 TEL 072-784-9035 FAX 072-784-9034
53	会社名 代表者	(株)Jプロジサービス 白 土 恵 一	(株)HMKロジサービス 谷 野 和 史
55	名称・住所 ・代表者 TEL/FAX	大日包装運輸(株) 米田 芳弘 〒658-0014 神戸市東灘区北青木4-17-14 TEL 078-411-1235 FAX 078-411-1236	アイロップインクス(株) 山下 芳宏 〒532-0026 大阪市淀川区塚本3-6-9 TEL 06-6308-5841 FAX 06-6300-1259
57	FAX	(有)西岡商事 FAX 079-245-7345	FAX 078-803-8668
69	住所 TEL/FAX	五島海運(株) 神戸市中央区小野浜町5-11 TEL 078-393-5403 FAX 078-393-5406	〒650-0045 神戸市中央区港島9-2-10 TEL 078-302-5402 FAX 078-302-5420
87	代表者	梅田運輸倉庫(株) 井 上 泰 旭	井 上 泰 旭・井 上 眞 吾
117	住所 TEL/FAX	(有)寺尾運送 多可郡多可町加美区豊部1072-3 TEL 0795-35-1187 FAX 0795-35-1187	〒679-1114 多可郡多可町中区岸上字西河原281-123 TEL 0795-20-4025 FAX 0795-20-4025
131	会社名	(有)鈴木商店	(株)鈴木運輸

事務局からのお知らせ

次のとおり退職者がありましたのでお知らせします。

人事異動

一般社団法人 兵庫県トラック協会

平成30年12月31日付

発令事項	氏名	現職
退職	園比呂志	適正化事業部係員

*

*



ご協力ありがとうございました

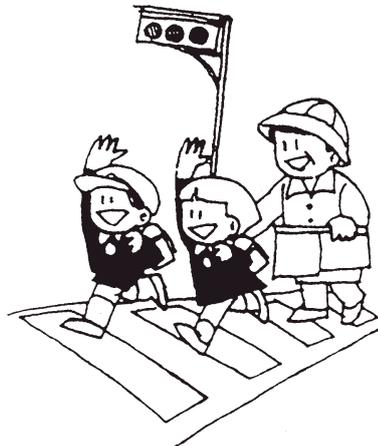
交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成30年12月27日現在)

H30・12・20	株式会社ショーゼン	18,245円
H30・12・27	株式会社ジェイエヌ	54,747円

交通遺児募金の郵便振替口座

○□ 座番号	01170-6-54803
○□ 座名	一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係



兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社)兵庫県トラック協会 総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指摘事項（今月のテーマ「特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。」）

担当：適正化事業指導員 松井建治

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（兵庫県トラック協会）では、トラック運送事業の適正化を図ることを目的として事業所への巡回指導を実施しておりますが、過去3事業年度において「不適切」と評価された「指導項目ワースト10」のワースト1位を、毎年「特定運転者への特別指導」が占めております。

トラック運送事業者が運転者に対して実施しなければならない指導及び監督の具体的な内容等については「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国交省告示第1366号。）において定められており、特定運転者への特別指導の実施についても細かく規定されております。

調査事項	法・規則・条項	帳票類 等	チェックポイント
特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	事業法17条3項 安全規則10条2項 指導監督指針(告示)	乗務員(運転者)教育記録簿 ※保存期間:3年間 運転者台帳 新規採用運転者の事故歴把握 (自動車安全運転センターが発行する) ・運転記録証明書 ・無事故・無違反証明書	(1)指導監督指針(告示)に基づき、次の者に対して特別な指導が行われ、その記録が残されているか？ ①事故惹起運転者 交通事故(死亡・重傷)を引き起こした者 ②初任運転者 ③高齢運転者(65才以上) (2)事故惹起者に該当するか否かについて、日頃から把握に努めているか？ (3)新たに雇い入れた者について運転記録証明書や無事故・無違反証明書により過去3年間の事故歴を把握しているか？ また、事故惹起者に該当した場合は、特別な指導を実施しているか？

次ページには、運転者の新規採用時を例に、特定診断(適性診断)の受診を含めた特定運転者への特別指導の進め方を図解しております。

運転者の採用(安全規則第3条第1項)

無事故・無違反証明書等(自動車安全運転センター)(過去3年間)

事故あり(※)

事故なし

適性診断

国土交通大臣が指定する機関で受診。

事故惹起者の特定診断

乗務前に実施する。ただし、やむを得ない場合には、乗務を開始した後、1か月以内に実施する。

適齢診断(65才以上)

65才に達した日以降の1年以内に1回と、その後、3年以内ごとに1回

初任診断

(過去3年間の受診状況)

受診なし

受診あり

受診する

受診なし

乗務前に実施する。ただし、やむを得ない場合には、乗務を開始した後、1か月以内に実施する。

指導・監督

国土交通省 告示第1366号に基づき実施する。

過去3年間に緑ナンバーのドライバー経験

経験なし

経験あり

〈初任者〉

乗務前に実施する。ただし、やむを得ない場合には、乗務を開始した後、1か月以内に実施する。

指導・監督なし

〈事故惹起者(※)〉

乗務前に実施する。ただし、やむを得ない場合には、乗務を開始した後、1か月以内に実施する。

〈適齢者〉

適齢診断受診結果が届いた後1か月以内に実施する。

事故惹起者の特別教育

- ①トラックの運行の安全の確保に関する法令等
 - ②交通事故の実例の分析に基づく再発防止対策
 - ③交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
 - ④交通事故を防止するために留意すべき事項
 - ⑤危険の予測及び回避
 - ⑥安全運転の実技
- ①～⑤までについて合計6時間以上実施すること。

適齢者の特別教育(65才以上の者に限る)

適齢診断の結果を踏まえ、
①諸能力の状況を自覚させる
②加齢による心身機能低下等について実施すること。

初任者の特別教育

(過去3年間に緑ナンバーの運転経験なし)

初任者の特別教育

(過去3年間に緑ナンバーの運転経験なし)

一般的な指導及び監督内容12項目全てを座学及び実車を用いることにより15時間以上実施

- ①トラックを運転する場合の心構え
- ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③トラックの構造上の特性
- ④貨物の正しい積載方法
- ⑤過積載の危険性
- ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ⑪健康管理の重要性
- ⑫安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

実際に事業用トラックを運転させ、安全な運転方法を指導(20時間以上)

適齢者の特別教育

(65才以上の者に限る)

初任者の特別教育

(過去3年間に緑ナンバーの運転経験なし)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者の技量を見極めつつ、運行の安全の確保に支障がないと認められるまで当該運転者に対して指導を継続して実施する必要がある

※事故惹起者とは

死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(注)第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じた交通事故を引き起こした運転者及び軽傷者(同条第4号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者を事故惹起運転者という。

(注)自動車損害賠償保障法施行令

第5条 第2号 次の傷害を受けた者

イ 脊柱の骨折で脊髄を損傷したと認められる症状を有するもの

ロ 上腕又は前腕の骨折で合併症を有するもの

ハ 大腕又は下腕の骨折

ニ 内臓の破裂で腹膜炎を併発したもの

ホ 14日以上病院に入院することを要する傷害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの

第5条 第3号 次の傷害(前号イからホまでに掲げる傷害を除く。)を受けた者

イ 脊柱の骨折

ロ 上腕又は前腕の骨折

ハ 内臓の破裂

ニ 病院に入院することを要する傷害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの

ホ 14日以上病院に入院することを要する傷害

第5条 第4号 11日以上医師の治療を要する傷害(第2号イからホまで及び前号イからホまでに掲げる傷害を除く。)を受けた者

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
1・8	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	2・5	全ト協 交通対策委員会	全ト協
10	兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会	神戸市勤労館		兵庫県自動車関係団体連絡会議	自動車会館
	兵ト協 新年祈願祭	生田神社		神戸新聞創刊記念パーティー	神戸メリケンパークオリエンタルホテル
	整備管理者選任後研修	兵ト協		兵ト協 ダンプ部会 要望活動	西宮市他
	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	京都市都ホテル	7	整備管理者選任後研修	姫路市市民会館
12	兵ト協 明石支部 新年会	ホテルクィンズプラザ	8	全日本トラック協会女性部会近畿ブロック研修会	大急新大阪
15	初任運転者特別講習	兵ト協	12	就職ガイダンス	ハクロー神戸
	兵ト協 海コン部会 定例役員会	兵ト協		神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所
16	天狼会 近畿運輸局自動車交通部長との意見交換会	神戸酒心館		兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県会館
17	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協	13	はい作業主任者技能講習会(～14日)	兵ト協
	全ト協 総務委員会	全ト協	14	関西災害時物資供給協議会	兵庫県会館
	兵ト協 西播支部 新年会	ホテルクィンズ		全ト協 全国トラック協会会長会議	明治記念館
	ひょうご安全の日推進県民会議	HAT神戸		兵ト協 神戸中央支部 新年会	十三蔵
18	整備管理者選任後研修	姫路市市民会館	15	取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー	TKPガーデンシティ新大阪
	兵ト協 東部支部 新年会	ホテルクィンズ		兵ト協 路線部会情報交換会	とけいや
19	兵ト協 淡路支部 新年会	淡路島温泉月本館	17	若年者お仕事発見セミナー	神戸国際
21	兵ト協 役員選考委員会	兵ト協	18	整備管理者選任後研修	兵ト協
22	引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会	大ト協		陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	大急新大阪
	全ト協 新年賀詞交歓会	パテル東京	19	新規許可事業者に対する指導講習会	運輸局
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	豊岡事務所		全ト協 環境対策委員会	全ト協
23	兵ト協 東播支部 新年会	東加東村店		兵庫労働災害防止関係連絡協議会	兵庫労働局
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	明石市他		安全講習会(神戸市危険物安全協会)	神戸市勤労会館
	兵ト協 東神戸支部 新年会	神急REI三宮東		近ト協 理事会	ホグランヴィア大阪
25	運行管理者試験事前講習	兵ト協	21	近畿運輸局長表彰式	運輸局
	兵ト協 兵庫支部・西神戸支部 合同新年会	オリエンタル		兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
	兵庫県高速道路交通安全協議会 幹事会	兵庫全協		兵ト協 環境対策委員会	兵ト協
26	兵ト協 丹有支部 新年会	宝魚園	22	全ト協「運輸ヘルスケアナビシステム活用セミナー及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー	兵ト協
28	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫民会館		近畿ブロック適正化指導員研修会	KK大
	兵ト協 取扱・食品部会合同荷主懇談会・研修会	ホテルクィンズ	23	兵ト協 引越部会「安心マーク・分散引越等街頭キャンペーン」	神戸ユオ
29	近ト協 幹事会	大ト協	26	兵ト協 輸送秩序改善委員会	兵ト協
	近畿スマートエコ・ロジ協議会 幹事会	大ト協	28	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協
	陸災防 ロールボックスパレット安全作業研修会	兵ト協		兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協
	災害に強い物流システム構築に関する協議会	兵庫県災害対策センター		—3月の予定—	
30	適正化事業評議委員会	神国際会館	3・1	全国適正化事業部(課)長業務連絡会議	福岡県トラック総合会館
	兵ト協 引越部会 新春全体会議	莉 莉		神戸マラソン実行委員会総会	兵庫県会館
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	尼崎市他	2	KTS 配車担当者研修会	大成閣
	—2月の予定—		3	平成30年度第2回運行管理者試験	神戸フアツション
2・1	無事故・無違反運動「チャレンジ100」会議	兵庫民会館	6	全ト協 経営改善・情報化委員会	全ト協
	引越基本講習	兵ト協	7	全ト協 理事会	第一ホテ
	兵青協 HOT21 新春定例会	花隈鈴江	9	兵青協 10府県青年組織交流会	グランヴィア岡山
	兵ト協 ダンプ部会 要望活動	姫路市他	11	トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会	兵ト協
3	若年者お仕事発見セミナー	姫路市市民会館	12	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
4	全ト協 海コン部会正副部会長及び各地方ト協海コン部会長会議	第一ホテ	26	兵庫県交通安全協会 常任理事会・理事会	楠公会館